

平成30年度 第2回 向日市歴史的風致維持向上協議会 議事要点録

- 日 時 平成31年2月27日（水）15時00分から17時00分まで
- 場 所 向日市文化資料館 研修室
- 出席者
（委員）高木会長、神吉副会長、高久委員、磯野委員、中山委員、稲本委員、西川委員
六人部委員、川上委員、森下委員、水口委員、杜下委員
鈴木委員、福岡委員、小賀野委員
（ワザバー）近畿地方整備局建政部計画管理課 石川課長
京都府総務部自治振興課 岡部参事
（事務局・説明員等）
ふるさと創生推進部 清水部長
企画広報課 伊藤課長、谷口担当課長、飯野主任、北林技術主査
建設部 都市計画課 今井課長
教育部 渡辺副部長（文化財調査事務所長）、玉城副部長（文化資料館長）
- その他出席者
傍聴者なし
- 会議概要
 - 1 部長あいさつ
 - 2 議事内容
 - （1）向日市歴史的風致維持向上計画 平成30年度進行管理・評価シートについて
国に提出する予定の進行管理及び評価に係る資料に基づき、事務局から平成30年度実施事業の進捗等について説明を行った。
 - （2）平成31年度実施予定事業の主なものについて
計画に基づき実施予定の平成31年度の主要事業について、資料に基づき事務局から説明を行った。
 - （3）向日市歴史的風致活用国際観光整備計画について
歴史的風致を活用した観光施策を実施するため策定する標題の計画案について、事務局から説明を行った。
 - （4）向日市歴史的風致維持向上計画の軽微な計画変更について
上記（3）の計画策定に伴う歴史的風致維持向上計画の変更案について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

- 会 長： 向日市歴史的風致維持向上計画は、平成27年に国の認定を受け、4年目を迎えている。来年度は折り返しの5年目となり、昨年文化財保護法が改正された中で、文化資料館の展示や考古の指定、また竹の径や桜の径の保全整備や市民を巻き込んだ「まちあるき」など、保存と活用という点で、様々な事業がバランスよく実施されている。
- 副会長： 文化資料館の企画展示では、鎮座1300年を迎えた向日神社の展示など、意義のある取組を行っているにも関わらず、この進行管理・評価シートのような、簡潔に事

業の実績を記載するシートでは、事業の特色が伝わりづらい。図面等の資料を多く使用するなど、シートから実際の事業内容を体感できるような書き方の工夫をお願いしたい。

委員長： 今年度は向日神社鎮座1300年に係る様々な行事が行われ、奉祝大祭や向日神社史の編纂等、行事に多くの方が関わられた。今後も引き続き地域の協力を得て、みんなでこの神社を守っていきたい。

会長： 向日市の成り立ちを考えるうえで、特に、向日市が乙訓郡の中心地であったという事実の中心には向日神社があったと考えている。同様に、長岡京の都の中心が向日市であったということ考えたとき、旧上田家住宅を活用した取組が大変重要であると考えている。例えば、どこか一角にでも、長岡京に係る史実がわかる展示等を行うなど、向日市の歴史の真正性を活用する場となるよう整備されたい。

事務局： 朝堂院公園、大極殿公園、そして本整備地においては、統一的サインにより案内板を設置することとしている。この統一的サインによる案内内容は、導入部分は、向日神社があるエリアに長岡があったことと長岡京の中心があったことを解説する文章を、そして、後半部分はそれぞれの設置地点の解説を記すこととしている。旧上田家住宅については、内蔵（うちぐら）を貸し展示場、外蔵（そとぐら）では長岡京の展示を行いたいと考えている。外蔵へと続く小屋には、寄付を受けた農機具の展示を、畳敷きの部屋は、事業が実施できるような貸しスペースにしたいと考えている。

副会長： 今年度のあらたな取組として、歴史文化交流センターを活用したまちあるきが挙げられる。この事業は企画広報課とともに自身が関わった事業であるが、歴史的名所を歩くのではなく、例えば、農業用水路の水系や家屋の建ち方など、現在のまちの状況を実際に目で見ながら様々な推論を行うなど、考えながら歩くまちあるきであった。

この事業のように、参加者とコミュニケーションを図りながらともに考えることも歴史的風致をPRするために意義があると考えている。

副会長： 旧上田家住宅は、土地は長岡京に係る史跡、建物は近世、近代のものと、歴史が重層する向日市らしさを感じる。土地、建物をそれぞれ異なる風致に紐づけてみるなど、整備後の見せ方を工夫することが重要である。

委員長： 旧上田家住宅の整備について、JR向日町駅東口及び森本東部地区で進められている開発事業との関連や影響についてはどうか。

事務局： 現在のところ、直接的な影響はないものと考えている。

ワザンバー： 旧上田家住宅は、向日市歴史的風致維持向上計画における歴史的風致形成建造物候補一覧に記載がないが、その理由は何か。

事務局： 計画認定後に住宅建物の寄付を受けたことから、現行計画には記載はない。

委員長： 国登録文化財である向日神社の手水舎の老朽化が著しい。登録文化財を守るため様々な支援が必要と考えているが、施設設備の改修等における具体的な補助金等の手当はあるか。

事務局： 施設設備の改修においては、実施設計に係る費用は国の補助金の対象となるが、工事費用は対象外である。なお、国登録有形文化財の改修には、京都府社寺等文化資料保全補助金の活用が可能な場合がある。活用を検討する際は、事前に京都府に協議いただきたい。また、本市においても、文化財保護事業補助金制度がある。補助率は自

己負担部分の1／2、300万円を上限に活用可能で、これまで須田家住宅の改修に利用されたことがある。

委員： 長岡宮跡周辺道路美装化事業については、平成31年度が事業終了年度になっている。現在の進捗はどのような状況か。

事務局： これまで、阪急東向日駅から向日神社、そして向日神社から阪急西向日駅を結ぶルートでの歩行空間整備を目的に道路美装化事業を実施した。具体的には、阪急東向日駅から西国街道の石畳風舗装を実施し、向日神社参道から北大極殿公園までの東西の道路、そしてその地点から南下し、大極殿公園内を通るルートについても石畳風舗装による整備を完了している。平成31年度は、西向日公園南側の自転車・歩行者専用道路の石畳風舗装を、今年度に引き続き実施することとしている。

委員： 京都府では、現在、総合計画の策定を進めているが、向日市はインフラ整備、特に道路整備が課題と考えている。市民や地元自治体と協力しながら、鋭意整備を進めていきたい。

委員： 大極殿公園が整備により大変きれいになったが、今後は西向日駅から大極殿公園までの道路の美装化だけではなく、長岡宮があったことを感じることができるルート上の雰囲気づくりにつながる誘導施策を実施されたい。

事務局： 現在、西向日駅西口に駅前広場の整備を進めており、デジタルサイネージとあわせて築地塀のモニュメントを設置する予定である。また、北大極殿公園近くのポケットパークにおいても宝幢のモニュメントを設置し、大極殿があったことを知っていただく仕掛けとしている。

副会長： 向日市歴史的風致活用国際観光整備計画に係る予定事業として、多言語マップ作成事業があるが、手に取っていただくマップや観光案内板も含めて、手づくり感がある地図等があれば面白いと考える。市民活動との連携も踏まえ、検討されたい。

委員： 外国人観光客が増加傾向とのことであるが、主に市内のどの地点にお越しになっているか。

事務局： 主に竹の径である。竹の径には、平成30年の1年間で、約2,000人がお越しになっている。

会長： 同様の計画を策定している都市はどこがあるか。

事務局： 金沢市、高山市、岐阜市、尾道市などである。

オブザーバー： 外国人観光客の誘客においては、海外のブロガー等を招請し観光情報を発信していただくなど、SNSを活用した施策が有効と考える。また、ホームページであれば、英語、ハングル、簡体、繁体の、いわゆるスタンダードな外国語4言語が同時に表記可能であるが、案内板の板面はスペースに限りがあることから、多言語の表記方法については工夫が必要である。当地でスマホをかざすことで、多くの情報等を見ることができるなど、ICTを活用した案内も検討されたい。

委員： JR向日町に建設予定の駅前観光交流センターや文化資料館等での多言語案内の予定はあるか。

事務局： 現在設置を進めているデジタルサイネージにおいては、日本語に加え、英語、中国語、韓国語による多言語表記を行う予定である。大極殿地区の案内板においても、日本語に加え、英語、簡体、繁体、韓国語の外国語4言語の表記を、また、「AR長岡

宮」、「墳タビ！物集女車塚古墳」においても、同じく外国語４言語に対応している。

加えて、平成３１年度には、現行パンフレットの多言語版を作成する予定である。

会 長： 今後、模索しながらになると思われるが、この「向日市歴史的風致活用国際観光整備計画」に基づき、施策を進めていただきたい。

３ その他

・本協議会において審議いただいた平成３０年度進行管理・評価シートについては、本日の意見を反映させ、国に提出した後、ホームページ等を通じて公表する予定である。